

平成 19 年 10 月 10 日

各 位

会 社 名 アクモス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 飯島秀幸
(J A S D A Q ・ コード 6 8 8 8)
問 合 せ 先 事業統括室室長 中川智章
電 話 番 号 0 3 - 3 2 3 9 - 2 3 7 7

グループ社員持株会設立のお知らせ

当社は、当社グループの中長期的な企業価値の向上等を目的としてアクモスグループ社員持株会を設立し、平成 19 年 12 月（予定）より継続的に当社株式を購入することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 設立の目的

当社では、中期事業計画（2007 年～2009 年）において、人材こそグループの資本と位置づけ、ハイレベルな人材育成と活躍の場を提供することを中期経営方針の一つとして掲げております。当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値の拡大を図るためには、グループ社員個々の特性を活かして働くことのできる環境を整えることが重要であり、グループ社員持株会についても福利厚生の一環として導入することにいたしました。

また、グループ社員持株会を通じて当社株式を取得・保有することで、グループ社員がステークホルダーとして他の株主様と同じ視点を共有し、当社グループの連邦経営への参画意識が高まることによって、業績の拡大と企業価値の向上へより一層寄与してくれることを期待しております。

2. 持株会の概要

名称	アクモスグループ社員持株会
入会資格 (いずれも任意加入)	①当社社員 ②当社が発行済株式の 50%超を保有する会社の社員（子会社社員） ③②の子会社が発行済株式の 50%超を保有する会社の社員（孫会社社員）
拠出金	1 口 1,000 円で、基本給の 10%以内で毎月一定の口数とする。 賞与時は、別途月の 3 倍の口数までを拠出することができる。
発足時期	平成 19 年 10 月
退会時期	原則として会員資格喪失時

以 上